東京学芸大学リポジトリ
Tokyo Gakugei University Repository

文字文化の理解を深める書写授業の展開：附属中学校におけるさまざまな取り組み(プロジェクト研究)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2009-02-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 荒井, 一浩, 榎本, 純子, 加藤, 泰弘, 清水, 文博, 鷹啄, 知美, 豊口, 和士, 長野, 秀章, 中村, 和弘, 松本, 貴子, 宮本, 裕臣 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/90364

文字文化の理解を深める書写授業の展開

― 附属中学校におけるさまざまな取り組み ―

東京学芸大学附属高等学校　荒井一浩
江東区立深川第六中学校　榎本純子
東京学芸大学　加藤泰弘
東京学芸大学附属竹早中学校　清水文博
熊谷市立熊谷南小学校　鷹啄知美
東京学芸大学附属小金井中学校　豊口和士
東京学芸大学　長野秀章
東京学芸大学附属世田谷小学校　中村和弘
大東文化大学　松本貴子
東京学芸大学附属世田谷中学校　宮本裕臣

目　　次

1　はじめに …… 40
1．1　キーワード …… 40
1．2　本研究の位置づけ …… 40
1．3　本研究の役割分担 …… 40
1．4　伝統と文化ということ　― 答申から ― …… 41

2　小金井中学校における実践　― 平仮名の姿を考えよう ― …… 42

3　竹早中学校における実践　―「鑑賞書式」の鑑賞について ― …… 43

4　世田谷中学校における実践(1)　― 行書について考えてみよう ― …… 48

5　世田谷中学校における実践(2)　― 書を通して日本文化を考えよう ― …… 50

6　世田谷中学校における実践(3)　― 名文を行書で書いてみよう ― …… 52

東京学芸大学附属学校　研究紀要　第 35 集

文字文化の理解を深める書写授業の展開

― 附属中学校におけるさまざまな取り組み ―

東京学芸大学附属高等学校　荒井一浩
江東区立深川第六中学校　榎本純子
東京学芸大学　加藤泰弘
東京学芸大学附属竹早中学校　清水文博
熊谷市立熊谷南小学校　鷹啄知美
東京学芸大学附属小金井中学校　豊口和士
東京学芸大学　長野秀章
東京学芸大学附属世田谷小学校　中村和弘
大東文化大学　松本貴子
東京学芸大学附属世田谷中学校　宮本裕臣

1　はじめに

1．1　キーワード

書写　文字文化　言語文化　伝統文化　平仮名　鑑賞　書式　行書　行書に調和する仮名　日本文化　名文を書く

1．2　本研究の位置づけ

中央教育審議会より平成19年11月 7 日に「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」が、平成20年 1 月17日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（答申）が出された。「生きる力」をはぐくむという基本理念は変わらないとしながら、一昨年の教育基本法改正や昨年の学校教育法等の改正を踏まえ、また、平成19年 1 月23日に公表された「平成19年度全国学力・学習状況調査報告書について」やPISAの学力調査の結果等を踏まえて、いわゆるゆとり教育の方針転換とされる方向に動いていると捉えてよいのだろう。

こうした教育を巡る改革の中で、中学校国語科書写のあり方はどう考え、どのように評価したらよいのだろう。先般は書写の未実施も社会の話題となった。ハード、ソフトの両面からの充実を図らなければならないことは言をまたないが、共同研究者は実践の場に身をおく者として、新しい授業のあり方を模索して授業改善のための材料を提示し続けることはとても重要であるとの認識で一致した。そこで、本研究では、「文字文化」という大まかなキーワードを設定するにとどめ、それ以上の統一テーマを設けることや、一定の方向性を持たせることをやめ、各々の考えていることを様々な展開で試行することとした。

1．3　本研究の役割分担

本研究は、主に中学校に勤務する教員を中心にして授業プランを構築し、その他のメンバーがアドバイザーとして授業案を練っていった。その結果、小金井中学校と竹早中学校で研究授業を、世田谷中学校では選択講義の時間を 8 時間割り当てて頂き、意図を持って授業を行うことにより今後の書写授業の可能性を見いだそうとした。また、各校種の連携や交流を積極的に図るために、小金井中学校では大学教員が、世田谷中学校では 8 時間のうち 4 時間を高校教員が担当し、お互いが共通した視点から検討ができるように配慮した。

１．４　伝統と文化ということ　― 答申から ―

今年度の研究において中心に据えた「伝統と文化」について、前述の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（答申）から、該当部分を列挙してみたい。少々長くなるが、授業案作成の基礎ともいえる部分なので、お許しいただきたい。

「教育内容に関する主な改善事項」として大きく７本の柱が立てられているが、その３番目として「伝統や文化に関する教育の充実」があり、こう書かれている。（太字は筆者）

○ また、**伝統や文化**についての深い理解は、他者や社会との関係だけではなく、自己と対話しながら自分を深めていく上でも極めて重要である。

○ このため、**伝統や文化**の理解についても、発達の段階を踏まえ、各教科等で積極的に指導がなされるよう充実することが重要である。

○ 我が国の**伝統や文化**についての理解を深め、尊重する態度は、我が国や郷土の発展に尽くした先人の働きや、伝統的な行事、芸能、文化遺産について調べるなど、社会科、とりわけ歴史に関する学習の中ではぐくまれるものであり、その充実を図ることが望まれる。

○ 音楽、美術、工芸、書道など、**芸術文化**に親しみ、自ら表現、創作したり、鑑賞したりすることが、**伝統や文化**の継承・発展に重要であることは言うまでもない、特に**伝統的な文化**にかかわっては、音楽科や図画工作科、美術科では、唱歌や民謡、郷土に伝わる歌、楽器、我が国の**美術文化**などについての指導を充実し、これらの継承と創造への関心を高めることが重要である。

まさに、日本人としてのアイデンティティーの再認識がうたわれていると言ってよいであろう。

次いで、「各教科・科目等の内容」で書写・書道に関して触れられている部分をみる。なお、現行の［言語事項］は［言語文化と国語の特質に関する事項］と名称を変えている。

＜小学校国語科書写＞

○ 書写の指導については、手紙を書いたり、記録をとったりなどの実際の日常生活や学習活動に役立つよう、内容や指導の在り方の改善を図る。

＜中学校国語科書写＞

○ 書写の指導については、社会生活に役立つことを引き続き重視するとともに、**文字文化**に親しむようにするため、内容や指導の在り方の改善を図る。

＜高等学校芸術科書道＞

○ 中学校国語科の書写の学習との円滑な接続を図りながら、生徒の個性を生かした創造的な活動を行い、生涯にわたって書を愛好する心情を育て、芸術としての書を理解し、**書の文化**についての理解を一層深め尊重する態度を養うことを重視して、次のような改善を図る。

○「書道Ⅰ」においては中学校国語科書写との関連をより一層明確にする観点から、「漢字仮名交じりの書」の内容の改善を図るとともに、総合的に書道に対する理解を深められるようにする。表現領域については、**書の伝統文化**としての位置づけからも、篆刻や刻字等の立体に対する視点を重視するようにする。また、**書の文化**の継承と創造への視野を広げ、理解を深めるとともに、感じ取る力や思考する力を一層豊かにする観点から、**鑑賞**の学習が充実して行われるようにする。

中学校では「文字文化に親しむ」という記述が見られる。ここで言う「文字文化」とはどのような内容を指しているのであろうか。広義あるいは狭義で、様々な解釈が可能となろうが、いずれにしても生徒が親しむことのできる、興味・関心を抱けるような内容を考えていくことが極めて大切であると考える。

（附属高等学校　荒井 一浩）

２　小金井中学校における実践　― 平仮名の姿を考えよう ―

現行学習指導要領では、平仮名は小学校段階において、文字を正しく整えて書くという観点に立って、楷書に調和する平仮名の基本的な筆使いや字形を学習することになっている。その上で、漢字（楷書）と仮名の調和を図りながら、配置・配列に注意して書くとともに、書写力の日常化・生活化を視野に入れた指導がなされている。中学校段階においては、漢字における行書指導の導入に伴い、行書に調和する平仮名を理解して書き、文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写能力を日常生活に生かす能力を身につけることが重要となっている。

前述の中央教育審議会の「答申」において、グローバル化社会の中で、自分と異なる文化を理解する上で、まず自国の伝統や文化について深い理解が前提であるという観点から「伝統や文化に関する教育の充実」が教育内容に関する主な改善事項の一つとして示されている。また、中学校書写の改善事項においては「文字文化に親しむ」という方向性が示された。これからの中学校国語科書写の指導内容において、私たちの身の回りに広がるさまざまな文字文化という空間的広がり、また文字の誕生から、今日まで脈々と継承されてきた文字文化という時間的広がりをもった、より文化的視点にたった指導が求められる可能性を含んでいる。これまで、書写・書道教育の課題として取り上げられてきた国語科書写と芸術科書道の円滑な接続という点においても、この文字文化に関する指導内容は大きな役割を果たすことが期待される。

ここでは、平仮名の学習において、「文字文化」という視点を取り入れた附属小金井中学校における大学教員による授業実践例を紹介する。

仮名は中国から伝わってきた漢字（草書）の簡略化によって成長を遂げた。仮名は先人たちが恋愛や四季の美しさ等を歌い、それを縦に書いていく中で洗練されていき、平安時代には現在使用されている平仮名に近い形状となった。わずかに傾きをもち、連綿しながら流れていくという仮名の姿には、中国の漢字とは明らかに異なる日本人の美意識が端的に表わされており、日本文化の特性を象徴的に示している。また、色紙に散らして書くという日本独特の構成・展開も成立している。本授業においては、単に平仮名の字源を理解して平仮名を書くということにとどまらず、漢字から平仮名への簡略化の過程、また、そこに生まれてきた「流れ」「傾き」「散らし」というような日本文化の特性を生徒から引き出し、それを感じ取った上で平仮名を書くこととで、理解の深化をはかることを目的とした。

学習指導案（略案）

１．指導計画　平仮名の姿

２．対象　附属小金井中学校　1－A

３．展開

	学　習　活　動	教　師　の　支　援
確認する	・本時の学習内容について ・漢字、平仮名、片仮名の由来について確認する。 ・前回の授業で学習した平仮名の字源を確認する。 「と」(止)、「の」(乃)、「り」(利)、「す」(す)	・漢字、平仮名、片仮名の成立の由来を想起できるようにする。
理解する	・平仮名がどのように簡略化にされて現在のような平仮名の姿になったのかを理解する。 ・平仮名「止」→「と」、「乃」→「の」の簡略化の過程	「と」が「止」の左回転の連続、「の」「乃」が右回転の連続で成立したことを示すことで、平仮名の簡略化の過程を理解できるようにする。

気づく・広げる	・黒板に拡大した楷書「九成宮醴泉銘」と仮名「寸松庵色紙」を掲示し、その書きぶりや構成の違いについて自由に発表する。 ・平仮名が日本文化の特性「流れ」「散らし」を端的に示していることに気づくようにする ・片仮名と平仮名の違いについても考えてみる。	・楷書の構築性と仮名の流れ、連続、傾き等に気づくように促す。 →それぞれに中心線を引き、平仮名の右下への自然な「傾き」と「流れ」に気づくよう支援する。 ・片仮名は漢字の部分（全部）であり、漢文訓読に使われたことなどを理解し、漢字、平仮名、片仮名の姿の違いへと理解を広げるように支援する。
深める	・平仮名の成立過程と特徴を理解した上で、「のり」を書いてみる。 ・「の」「り」の二文字を筆脈の連続に注意しながら、一筆で書くようにする。	毛筆で書くことによって、「回転」「連続」等について確認し、理解を深めるようにする。 「の」から「り」へのつながりを意識しながら書くように促す。

▼ 書写プリント

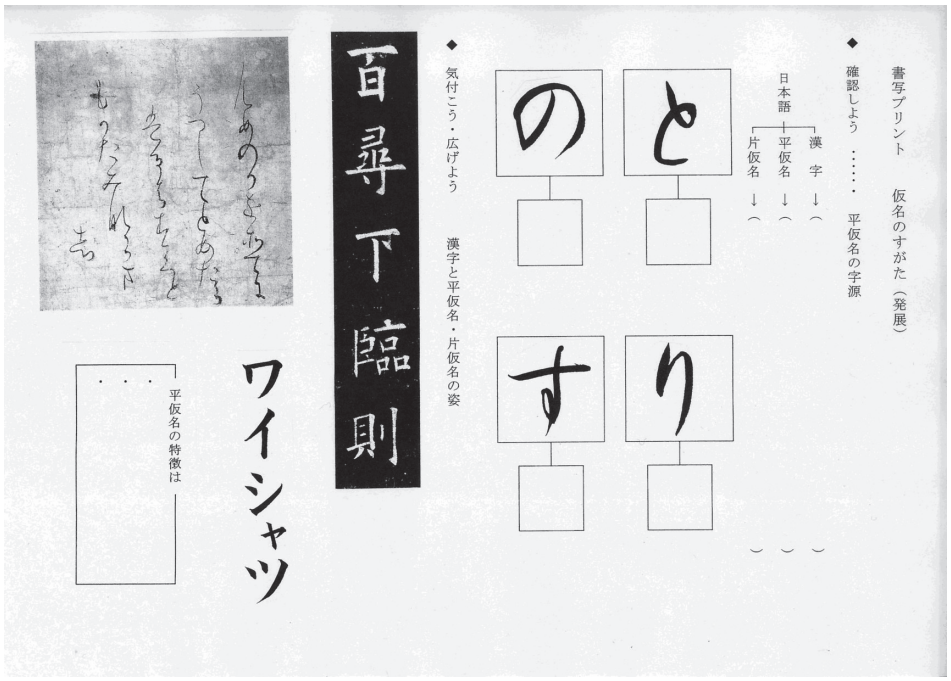

○授業の検討と今後の課題

本授業では、中学校第１学年において、「文字文化に親しむ」という視点から、平仮名の成立過程を学習し、中国の漢字とは異なる文化的特性への理解を図りながら、平仮名の実技へと展開した。まだ漢字の行書学習も導入期ではあるが、漢字の草書から平仮名へと簡略化されていく過程を、丁寧に示すことで、その成立過程を一定程度、理解できたのではないかと考える。漢字の学習における行書の「点画の連続」や「筆脈の実線化」「点画の省略」等と関連づけながら、「流れ」「散らし」等の文化的な理解を図っていくことが効果的であると考えられる。また、文化的理解を深めるためには、生活のさまざまな場面に見られる手書きの平仮名に触れることも大切であり、今後は、高等学校芸術科の書道Ｉの学習内容を見据えながら、中学校３年間を通しての段階的な学習計画を検討することを課題としたい。

（大学書道学科　加藤 泰弘）

３　竹早中学校における実践　―「鑑賞書式」の学習について　―

３．１　はじめに

現在の手書き文字における書式は、封筒や葉書、履歴書のような実用的な書式と、毛筆で書かれる短冊や条幅・扁額等の芸術的なものに分けることができる。これらの書式のうち、特に短冊や扁額など芸術的な書式（鑑賞物としての書式）については、近年実用性を重視する中学校国語科書写の中であまり目を向けられなくなってきている。しかし、短冊や扁額等の芸術的な書式を中学校でいち早く取り扱うことは、本プロジェクト研究の趣旨の一つである中学校国語科書写と、高等学校芸術科書道のスムーズな連携という観点から有益であろう。

本稿では、国語科書写における書式の考え方を整理し、特に実際の短冊や扁額等の芸術的な書式に着目した実践を行い、検証していく。

３．２　国語科書写における書式指導

⑴　書式と形式

小学校学習指導要領においては、昭和43年度における改訂の際、国語科の「書くこと」においてそれまであった「書式」が、国語科の「書写」において「形式」とされた。このことについては、次年度の昭和44年に発行された『国語科　書写指導講座　第3巻　硬筆指導』（藤原宏　細谷肇編　1969、明治書院、166ページ）に次のように記されている。

> 「書式」から「形式」へと、なぜ変わったのであろうか。このことも、「書式」という名称は、もともと書道的な発想の上から出た色彩の強い用語で、毛筆で書かれた巻紙の手紙や、毛筆で書かれた古文書記録、あるいは、たんざく、色紙、各種条幅類などをもっぱらさしていたものと思われる。それが現代になって、毛筆の履歴書や、各種届書などをも含めて広くさすようになった。（中略）そこで今回、国語科の書写として、硬筆・毛筆はむしろ、書写の文字修得の為の用具としての使命をもち（「毛筆による書写」と改訂では明示している）、実際社会において、毛筆的ニュアンスの強い「書式」よりは、もっと広く社会全般に用語的なものに関係なく使用できる「形式」という用語を使用することにしたとみるべきであろう。（傍線筆者）

ここでは、国語科書写における書式という用語についての基本的な考え方が示させていると見ることができよう。また、小学校における書式という用語について解説されているが、このとき（昭和44年度改訂版）の中学校学習指導要領において書式という用語は残された。ちなみにその後、昭和52年度版の中学校学習指導要領から「書式」は、「鑑賞」とともに消え、小学校と同じく「形式」が用いられることとなった。また、現行の平成10年度版の中学校学習指導要領には「形式」という用語も見ることはできないが、学習指導要領解説によれば「目的や必要に応じて調和よく書く」という用語に集約されていることが解説されている。

「形式」は前掲の傍線部に見られるように、非常に広い意味で使用することができる。しかし、本稿では、書式の伝統文化としての視点を重視し、特に中学校において短冊や条幅・扁額等の芸術的な書式を取り扱う。そのため本稿中では、芸術的な書式を「鑑賞」と関連づけて取り扱っていた昭和44年度版の中学校学習指導要領への回帰を志向するわけではないが、書式という用語を用いていく。また、この芸術的な書式をはっきりと示すものとして「鑑賞書式」という用語を使用していく。

⑵　鑑賞書式と鑑賞教育

鑑賞書式と鑑賞教育は、密接な関わりがある。条幅・扁額・短冊等は、はじめから常に見られる位置に置かれることを念頭において揮毫されている。つまり、鑑賞書式を学ぶことは、書かれたものを鑑賞の対象として見ることに直接関わっているのである。現在の中学校学習指導要領には、その位置づけから、鑑賞という用語は取り入れられていないが、古人の書を見て味わうことを中学校において体験しておくことは、高等

学校芸術科書道との連携から有益である。書の線を味わうところで進まずに、文字の特徴等を考えるのみであったとしても、芸術科書道に向かう意識を高めることにつながることになろう。

筆者は古人の作品をみて味わうことを書式、特に鑑賞書式の特徴とからめて行うことが１つの方法であると考えている。たとえば、中学校の書写の授業で扁額の書式について学んでいれば、扁額を飾っているものを見たとき、学んだことが思い出され、飾っている扁額に興味を持ち、筆勢を味わってみようと考えることにつながるのではないだろうか。つまり、鑑賞書式を学ぶことが書道における鑑賞教育の導入となるのである。

⑶　扁額の書式

本稿では、いま述べてきた鑑賞書式の中で、扁額の書式に着目した。扁額には、刻されたものとそうでないものがあるが、双方とも短冊や扇面、条幅等に比べて一般社会において生徒が目にしやすいものである。学校内において校長室や職員室などに扁額がある学校は多い。自宅の和室の欄間の上に扁額が掛けられている生徒もいるであろうし、商店街の店の奥に掲げられた扁額や、旅行先等において寺院等の伝統的な建築物に掛けられた扁額を見ることもあろう。

扁額は、古くは閣号を書く木額のみを指しており、中国においては現在も閣号を書く木額が多い。日本では木に刻された閣号のほか、室内においては吉語等を画仙紙に書いた物を張り込んだものも多い。生徒に扁額の書式を指導する際は、木額と肉筆額があること、またもともとは閣号を書くものであったということも押さえておきたい。また、一字を横に並べる場合は、右から順に書き、落款・押印をする一般的な形式の扁額の書式も押さえておきたい。また、この書式が手紙などと違い、はじめから掛けられることを前提とした書式であり、見られること（鑑賞されること）が意識されたものであることを押さえることも重要であると考える。

３．３　附属竹早中学校第一学年における実践事例

３．３．１　本時のねらい

扁額の書式と特長を理解し、人に見られることを意識しながら、字配りに気をつけて書く。

３．３．２　本時の展開

<table>
<tr><th>学習活動</th><th>指導・支援上の留意点　（評価は斜体）</th></tr>
<tr><td>○副島種臣書の扁額「修禅寺」の写真を見て、疑問点を確かめ話し合う。
○扁額という書式の特徴を知る。手紙等の実用的なものと区別する。</td><td>○疑問点から扁額という書式の特徴が理解できるように話し合うように促す
・右から左に書かれている→伝統的な書式（３行の１字書き。）
・高いところに常に掛けておくもの→見られることを意識。

扁額の書式と特徴を理解することができたか。</td></tr>
<tr><td colspan="2">字配りに気をつけて扁額の書式で書こう。</td></tr>
<tr><td>○目標を把握して練習する。
○大きさを中心にして批正を行う。
○まとめ書きをして提出する。</td><td>○人に見られることを意識した二文字の語句を選び、楷書で書くように促す。
○楷書扁額の例（※）を示し、字配りに気をつけ、特に文字が大きくなりすぎないよう批正を行う。
字配りに気をつけて練習することができているか。
○まとめ書きをし、扁額の書式や文字にこれから気をつけていくよう促す。</td></tr>
</table>

※ 例１「銀河」扁額形式の額。（『中学書写２・３』教育出版、2004年度文部科学省検定済教科書。）
例２「無垢」沖六鵬書の楷書扁額（『條幅・扁額の研究』松井如流、二玄社、1958。）

３．３．３　活動の実際と考察

まず、副島種臣書「修禅寺」（行書扁額）を提示し、率直にどう思うかを書かせ、聞いてみた。まず生徒が着目したのは「修禅寺」の読み方であった。「寺」が最後の文字であると分かると、生徒は授業者のねらい通り、右から左に読むことについての疑問点を持ったようである。

このとき「迫力がある。一画の太さがそろっていない。筆がそろっていない（ぼこぼこしている）角が丸い。筆脈がある。筆先などがそろっていないので、お手本だったら最悪だが、何か目を引く物がある。」などの筆意に関する感想をもった生徒も多かった。また、ほかにも「お寺の広いところに飾ってありそう。建築物の表示などに使われていそう。木に彫られている。」など、置かれている場所や、材質についての感想も多かった。ここでは、筆者の想像以上に筆意に関しての興味を持った生徒が多かった。筆意に関する問題は、授業で深くは取り上げなかったが、深く触れていくとすれば、筆者についての知識のほか、その扁額が書かれた目的や、書かれた場所と絡めて考えていく必要があろう。ただし、国語科書写が芸術科書道の鑑賞や表現の領域に踏み込みすぎないように注意して取り扱うべきである。

右から左に読むことについては、この扁額は縦 1 字の 3 行で「修禅寺」と書かれたものである、という解説を行った。後で書かれた感想を見ると、名前（落款）は縦書きで書かれているのになぜ横書きで書くのだろうかという疑問を持っていた生徒がいた。その声を取り上げて展開すべきであった。

寺院の名称を書いた扁額を導入に用いたためか、伝統的に扁額は閣号等を示すものである、という理解はし易かったようである。しかし、逆に日本建築の中にある扁額の理解については、それほど生徒の反応が良いとは言えなかった。畳の部屋が家にない生徒も多く、扁額が掛けられた和室のイメージがわきにくい生徒が多かったようである。扁額が掛けられた和室の写真資料を用意するべきであった。ただ、実際に自分の家に扁額が掛けられているという生徒も何人かはいた。また、鑑賞書式ということで、人に見られることを意識した書き方についても話し合ったが、筆を持たずに、あらかじめ鑑賞書式の理解のみをテーマにした授業の実践をしておくことも可能であろうと感じられた。

実際に扁額形式に書くことで扁額書式の理解を深めるため、半紙の縦（長辺）を 5 ㎝ほど切りおとしたものを使用して扁額形式に書いた。生徒が書く際の書風の混乱を防ぐため、基本点画に気をつけて書くこととした。そして、扁額が、常に掛けられ、人に見られることを意識して書かれたものであることから、実際に自分の部屋に掲示してもいい語句を選ぶこととした。

まず、試書を行ったが、予想していたとおり、紙面一杯に大きく書いてしまう生徒が多かった。ここで、作例として「銀河」（扁額形式の額。2004 年度検定、教育出版『中学書写 2・3』所収）、「無垢」（沖六鵬書の楷書扁額。『條幅・扁額の研究』松井如流、二玄社、1958、所収）を見せ、大きさの例を示し、特に大きさに着目した字配りについての批正を行った。その結果、余白が少なすぎる生徒はほとんどいなくなった。まとめ書き終了後、

提出前に、普段の生活でも扁額を意識して見ていくことを確認した。

授業の感想を見ると、「右から左に書くなんてかわってるなあ」や「なれていないので変な感じがしました」「とまどった」等というような意見が多かった。やはり、右から書くことに対してかなりの違和感を覚えたようである。また、今回は自分の好きな文字を書いたので「自分の好きな字を書くのがとてもたのしかったです」「自分で書く字を決められたので楽しかった」というような意見も多かった。これは、筆者が普段生徒自身が語句を決めて毛筆の文字を書く授業をほとんど行っていないためである。ただ中には「字が決まっているほうが書きやすいです」という生徒もいた。見られることの意識についての感想である「人に見られるためにあるものなのでがんばってかかなくちゃなぁと思って書きました。」というような感想はそれほど多くなかったが、字の選定理由については、人に見られる意志が見てとれるものが多かった。また、「他にもいろいろな書式を知りたいと思いました。」という生徒もいた。

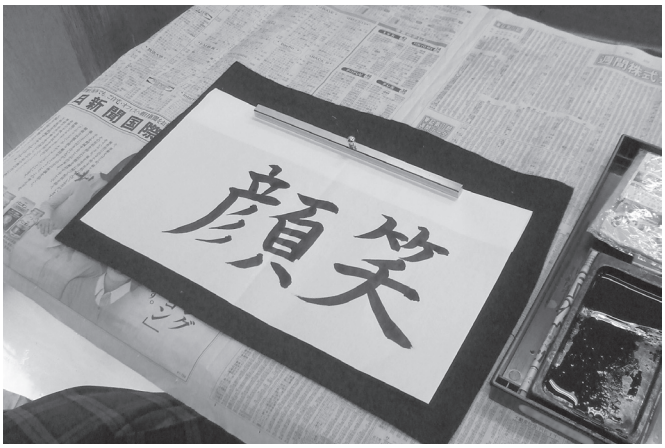

３．４　おわりに

国語科書写における書式指導というと、手紙の書式も含め、字配りのみがピックアップされることがほとんどである。しかし書式は定型であれ不定型であれ、伝統の上に立って定められてきたものであり、特に中学校において伝統文化の視点を無視して指導することは不自然である。今回は、扁額や短冊等の鑑賞書式の中から扁額を取り上げたが、寺院や日本建築等の伝統文化とうまく結びつけて指導することが可能な教材であることが実践を通して確かめることができた。

本稿では人に見られることを意識させ、高等学校芸術科書道における入り口の１つである鑑賞という視点を切り開くための試行をしたが、人に見られるという意味での鑑賞書式の理解については、詳細な検証を行うことができなかった。生徒における伝統文化としての鑑賞書式の理解の検証ともに、今後の課題としていきたい。本実践において扁額の書式のうち特に右から左に書くこと（縦一字書き）について生徒は、違和感も含め、非常に強い印象を与えたことが分かった。

本実践では、扁額の書式を理解し、扁額形式で書いてみることを１単位時間で行ったが、毛筆を使用せずに鑑賞書式の理解のみで授業を行うこともできよう。条幅・扁額等の鑑賞書式は、手紙等の実用書式のみならず、現代におけるパソコンで打つ際における手書き文字以外の書式とも絡めると、非常に広がりのあるテーマになると考えられる。国語科書写と芸術科書道の連携を考えた際の「表現」「鑑賞」のほかにも、国語科書写のキーワードである「手書き文字」「打つこと」や、「縦書き」「横書き」とも関連させることができるのではないだろうか。

（附属竹早中学校　清水 文博）

４　世田谷中学校における実践(1)　― 行書について考えてみよう ―

４．１　実践に際しての基本的な考え方

この実践は、年間のカリキュラムの中に位置づけられたものではなく、定期考査後の特別講義として行われたものである。また、授業担当者の所属が高等学校であり、普段、学習指導に当たっていない生徒を対象とした実践であることを予めお断りしておきたい。

従って、実践の流れは、まず生徒が行書についてどのような学力を身につけているかの確認、つまりレディネスの評価を行い、次いでいくつかの作業を通して、より深く行書について考える機会を作っていこうと考えた。そして、一貫して毛筆の使用はしないこととした。これは、硬筆のみの指導を行おうと考えたわけではなく、ましてや毛筆を用いての学習指導に自信がなかったからでもない。あえて言うならば、「毛筆で書くことに自信が持てないから、書写の学習指導は難しい」という一部の声に対するアンチテーゼであり、実際に毛筆で書くことをしなくても毛筆を用いた文字について考えを深めていくことは可能ではないか、という実践的提言と考えている。これは、書写の授業の未実施が浮き彫りにされ、今まで以上に書写を専門としない、あるいは毛筆を得意としない中学校国語科の教員も直接的に書写の授業に関わらなければ、書写の授業が立ちゆかなくなるという危惧の念を背景として持っている。

４．２　概要

日　時　平成19年12月12日（水）　1、2時限

対　象　２学年　16名

授業者　荒井一浩（附属高等学校）

４．３　学習指導の実際

４．３．１　行書を思い出そう（楷書と行書の分類）

行書は中学校一年生での学習事項である。そこで、生徒が一年生の時に使用した教科書のいくつかの図版をコピーしてカード状のものを作り、楷書と行書を分類するという作業を行った。もちろん、ここでは楷書の特徴や行書の特徴には触れていない。毛筆と硬筆を取り混ぜて示したのだが、ほぼ確実に作業をこなしていった。しかし、一度だけ生徒の手が止まったところがある。右の図版であるが、いずれも行書であるのに書き方が異なるため、手が止まったのであろう。教科書の解説（教育出版「中学書写Ⅰ」27頁）には「行書には、楷書に近いものから、より速く書くために変化しているものまで、さまざまな書き方がある。比べて確かめよう。」とある。生徒の頭の中では、行書はこのスタイルという答えを一つに絞るシステムが働き、混乱を招いたと考えられる。

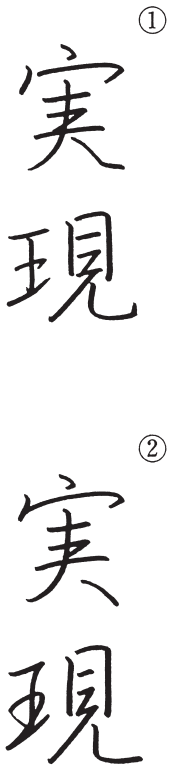

■行書には、楷書に近いものから、より速く書くために変化しているものまで、さまざまな書き方がある。①と②を比べて確かめよう。

４．３．２　行書の特徴を確認しよう

４．３．２．１　ことばによる確認（楷書と比較して）

前項の作業の後、楷書と比較した行書の特徴をことばで表現するように求めた。全体の印象と点画の特徴に分け、楷書と比べてどうか、という観点で考えるように促した。全体の印象の回答例は「曲線的でやわらいかい」であるが、「丸い」「つながっている」など、それを連想させるようなことばが容易に導き出せた。それに比べ、想定していた点画の特徴は「連続」「変化」「省略」であったのだが、「連続」がすぐに出てきただけで、あとの二項目はなかなか出てこない。払いの形状の変化や木偏の第四画の省略など、具体的に細かく観察する

ことを働きかけることによりどうにか近いことばが導き出すことができた。これは、生徒が全体感というか、一瞥した印象の把握にとどまり、どうしてそう考えたのかという一歩踏み込んだ分析や観察ができていないことを示唆していると考えられる。

４．３．２．２　古典を用いての確認

ことばで確認したことが、どれほどの意識で生徒に定着しているのかを確認し、より深く体験的に行書を考える機会を持つために、古典を使用しての作業を行った。まず、藤原行成筆「白楽天詩巻」の中から「月」「心」「山」「人」の四文字を抜き出し、拡大した資料と拡大したあと籠字に取った資料を作成した。その四文字を選んだ理由は、比較的単純な点画で構成されていて行書の特徴が顕著に見られるであろうこと、加えて横画の連続や点の連続、払いの形状の変化など、行書の典型的な要素が含まれていることによる。中学校段階での古典の取り扱いにはいろいろと問題提起がされようが、今回は行成の人や生きた時代、白居易などにも触れることで文化的な側面や歴史的な行書の使われ方などにも言及したいという思いもあり、また、生徒への負担も与えないであろうという判断から踏み切った。

作業は、黒鉛筆と赤鉛筆を用意し、楷書でも行書でも共通すると考える部分は黒鉛筆で、行書特有と考えられる部分には赤鉛筆でそれぞれ籠字の中を塗りつぶしていくというものである。授業は四人一組のグループを組んで行っていたので、グループ内ではそれぞれ異なった文字を担当し、他のグループの同じ文字を担当した者とつきあわせてみるという展開にした。できあがったものは当然ながら細かい相違が認められ、生徒にも「間違ったのではないか」というとまどいが見られたが、行書の特徴のとらえ方や、表現の幅の広さを再認識することができ、よい学習活動となったと考える。

４．３．３　行書に調和する仮名を考えよう

続いて、行書に調和する仮名を、全員で分担して作成するという作業に移った。中学校一年生の教科書には必ず掲載されている「楷書に調和する仮名」の一覧表を拡大コピーし、その上にトレーシングペーパーを置き、上から鉛筆を用いて籠字を取りながら、「行書に調和する仮名」に変えていこうというわけである。今までの学習で確認し、身につけた楷書と行書の相違を仮名にまで拡張していき、さらに、自分たちで「行書に調和する仮名」の五十音図を完成させることにより、これからの行書とそれに調和する仮名で表現する漢字仮名交じり文につなげていこうと考えたのである。生徒は繰り返し行書の特徴に触れてきているし、手を動かすことにより体得してきているので、ほとんど苦にせずに作業をこなしていた。当日は一人数文字の担当となったが、翌日できあがった一覧表を配布し、後述の「世田谷中学校における実践(3)」に活用した。

（附属高等学校　荒井 一浩）

５　世田谷中学校における実践⑵　― 書を通して日本文化を考えよう ―

５．１　実践に際しての基本的な考え方

この実践⑵は、前述の実践⑴に続くものとして、また、次の実践⑶への橋渡しの意味も少し込めながら、主に書に関する名品の鑑賞活動を通して日本文化について考える機会を持つことを第一に考えた。日本文化について考えるというと、生徒は「古い時代のことで、今の生活とは違うもの」という先入観で見てしまうことが多い。しかし、日本語という文字を書いていることは共通していること、歴史は脈々と受け継がれてきており、たとえ千年前の物事でも何らかの形で現代につながっていること、特に、日本人が連綿と持ち続けていると思われる感性があるということに気づいて欲しいという気持ちが大きかった。

そこで、高等学校の芸術科書道では仮名の書の学習で必ず取り扱う「連綿」と「散らし書き」をなるべく分かりやすく、しかも目による観察と手による体験を通して理解する手だてを考えようとした。時代背景や自然観なども考慮し、多面的な理解を促すよう心がけた。

５．２　概要

日　時　平成19年12月12日（水）３、４時限

対　象　２学年　16名

授業者　荒井 一浩（附属高等学校）

５．３　学習指導の実際

５．３．１　連綿の感覚を味わおう

高野切本古今集第一種の中から連綿の部分を拡大したものを数枚用意し、グループに配布、四人のディスカッションで上下（天地）を決めてみようという作業を行った。右の図版がそのときの一枚である。あくまで流れと動きを感じ取ってもらおうというのが趣旨だったので、容易には判読できない部分を選択した。生徒は多少の迷いがあったものの、ほぼ上下、つまり筆脈を感じ取っていたようだ。ちなみに図版は（さか）の部分である。

その後、高野切の原寸大を配布、該当箇所を探した。先ほど見ていたものが文字の一部分であったことを確認し、文字と文字を連ねて書くことが平安期には行われていたことを知った。

５．３．２　文字（平仮名）を連ねて書いてみよう

文字を連ねて書くことの構造が、揺らぎやものが重力に従って落ちていく様に似通っていることを、平安期の生活などを例に示した。「もののあはれ」という概念、蹴鞠という風物、自然と一体化した生活観などを取り上げ、そうしたことが文字の姿態にも影響しているのでは、という問いかけを行った。

その後、行書に調和する仮名の硬筆例の一覧を配布し、二文字ないし三文字の平仮名を自由に続けて書くこと（連綿）を行った。そのままでは難しい面があると思い、連綿の基本用筆をいくつか示しヒントとした。ことのほか生徒は集中して作業に取り組み、様々なことばを連綿で書いていた。いくつものことばを試しているうちに、うまく連綿できることばとそうでないことばがあることに気づき、平仮名を続けて書く（連綿）といっても、一様でないことを理解していたようである。まとめとして、ある生徒が持っていた「ゆずれもん」という飲料から「ゆず」と「れもん」をそれぞれ連綿させて、まとめとした。

５．３．３　余白の美を感じよう

次に、仮名の散らし書きに通ずる空間美に着目した。作例として右に示した長谷川等伯「松林図」と東京国

立博物館所蔵の継色紙を共通点と相違点を考えさせた。自然を写したものと文字であること、双方とも横長の平面への表現であることがまず出てきたが、余白への着目までそう時間はかからなかった。もちろん、余白の効果や作者の意図しているところには相違があるであろうが、書いていない（描いていない）余白といわれるところにも、なにがしかの意味が込められていることは容易に理解された。

５．３．４　全体構成を考えてみよう

最後の作業として、全体構成を考えるという試みとして、ある紙面の中に、長さと濃さの異なる数種の棒と円状のものを配置してみようという作業を行ってみた。棒や円を使ったのは絵画でも文字でも共通しているということを前提にした配慮だったのだが、生徒には分かりにくかったようだ。実際の文字を配置してみるという方が現実感もあり、よい学習活動となるかも知れない。

５．４　生徒の感想からの考察

５．４．１　生徒の感想

生徒には学習の終了後、「学習感想」として、書と日本文化について感じたことを「行書と行書に調和する仮名」を用いて書いてください、という課題を出した。以下、その記述の一部を紹介する。

・文字を続けて書くことのおもしろさを知ることができました。行書にはいろいろな種類があることがわかって、これから文字を書くときに活かしていきたいです。

・書写は奥深かった。ただ文字を書くだけでなく、構成を考えることは難しいが、今も昔も同じ芸術センスを持っているということに感動した。

・日本人は自然を詩で表したりと、感受性豊かな民族性がよく字に表現されていて、美しい人種だと再認識した。

・続け文字の作成が楽しかった。平安時代に使われていた文字と今、私たちが使っている文字を比べると、今の方が書きやすいと思った。たぶん、時代とともに変わっていったんだなと思った。（この後も変わっていく？）

・楷書と行書の文字を比べて中国とは違う日本文化がよく分かった。昔の自然に近い、流れるような文字はとても面白くもっと知りたくなりました。

５．４．２　生徒の感想を読んで

授業中にも感じたことだが、文字を連ねて書くことには、生徒は大きな関心を寄せている。中には、これでもかというように何文字も続けて書こうとする者もおり、その点は気をつけなければならないが、平仮名の字形の決定にもこの連綿は大きく関係していると考えられ、広い意味での文字感覚を養っていくことにも寄与することができるのではないかと思う。

また、今回の実践だけで日本文化を語ることは到底できないが、書写書道からの切り口として、概ね好評であったと思われる。今後もこうした試みは続けていきたい。　（附属高等学校　荒井 一浩）

６　世田谷中学校における実践⑶　― 名文を行書で書いてみよう ―

６．１　実践に際しての基本的な考え方

実践⑴および⑵を生かして、実際に手を動かして書いてみることを基本に置いた。国語科他分野との関連も意識して、素材は名文といわれるものを選び、文字を書くことの日常化・生活化を意識して、筆記用具に筆ペンを採用した。

６．２　概要

日　時　平成19年12月13日（木）　１～４時限

対　象　２学年　16名

授業者　宮本 裕臣（附属世田谷中学校）

６．３　学習指導の実際

６．３．１　名文を読もう

今回は名文を書くことを念頭に置き、川端康成の「伊豆の踊子」の一節を用意した。全文は以下の通りである。「道がつづら折になって、いよいよ天城峠に近づいたと思うころ、雨脚が杉の密林を白く染めながら、すさまじい早さで麓から私を追ってきた。」

まず、驚いたのは生徒が川端康成について多くを知らないということだ。日本で初めてのノーベル文学賞受賞者であることを告げてもきょとんとした表情を見せる者もいた。川端が受賞したのは1968年だから、無理もないのだろうか。次に、生徒に読ませたところ、三カ所でつまずいた。「天城」「雨脚」「麓」である。

６．３．２　漢字を行書にしてみよう

６．３．２．１　名文から漢字を抜き出そう

今までの学習や実践⑴を踏まえて、明朝体活字で示した漢字の部分を行書で書くように促した。実践⑴での学習の流れと同様に、まず、漢字を行書で書き、そこに行書に調和する仮名を考えてまとめていこうと考えたのである。

６．３．２．２　黒板での発表と検討

教師が黒板に楷書で書き抜き、そこに指名した生徒が考えた行書を書くことで発表を行った。とまどう生徒も見られたが、どうにかすべてを分担して書き上げた。その後、教師と生徒を含めた全体で一文字一文字を検討していった。ここでは、実践⑴で確認した行書のさまざまな書き方が生かされた学習活動となった。あまり自信が持てなかった生徒もいたが、それぞれの成果を認めながら、行書の幅の広さを全体で確信し合うことができた。

６．３．３　まず、硬筆で書いてみよう（鉛筆）

この実践のまとめは、筆ペンによるものを考えているのだが、この段階では、まず、硬筆で書いてみることから始めた。この段階で硬筆を用いた理由は大きく分けて二つ考えられる。一つめは、鉛筆と筆ペンを比較した場合、生徒にとってなじみがあるのは鉛筆である。すぐに書き慣れない筆ペンに臨んで難しさを植え付けてしまうよりも、まずは普段書き慣れている筆記具を用いて書くことが生徒の取り組む順序性としてスムーズであると考えたことである。二つめには、実はこちらの要素の方が大きいのだが、ここであえて鉛筆による試みをすることで、次の筆ペンによる活動との差異、つまり、筆記用具として鉛筆などの硬筆と比較した筆ペンの特徴を際だたせようと考えたのである。

６．３．４　運筆のウォーミングアップと試し書き（筆ペン・半紙）

ここで、小筆ではなく筆ペンを選んだ大きな理由は、文字を書くことの日常化・生活化に配慮してのことで

ある。筆ペンは現代の筆記用具といってよいと思うが、筆に近い要素、例えば太さの変化が表現できることを持ちながら、筆より数段簡便な筆記用具である。日常生活の中にも、ある程度定着してきているといってよいと思う。しかし、筆ペンでも書き慣れていない者はうまく使うことができない。まして、今回のように漢字仮名交じり文で漢字を行書で書こうとするときには運筆のウォーミングアップが有効だと考える。始筆にあまり力を加えずに流れを持った螺旋で構成された線などを何回か書いてみるのである。生徒は、実際の文字を書くときには慎重になるが、そのウォーミングアップをやっておくと、書き進めるリズムや行の流れなどを意識しやすい。実践⑵であつかった文字の続け書き（連綿）も想起される。

６．３．５　中間評価とアドバイス

書き上がった試し書きを中間評価した。中間評価の方法は、生徒と教師の対話型を選択した。全体に共通する課題は一斉指導で行い、試し書きの成果を媒介にした対話型としたのである。まず、生徒の自己評価を求め、それに対し教師のアドバイスを、押しつけや強制ととられないように配慮しながら、よりよくするために考えるヒントを与えるという発想で行った。

６．３．６　まとめ書き（筆ペン・料紙）

終局では、半紙ではなく薄く色の付いた料紙を用意し、そこに書くようにした。けっして高価なものではないが、普段とは違う紙に生徒は緊張感を持って作業に臨んでいたようである。半紙で書くことも悪いことではないが、紙を変えることにより、今一度注意する点を思い起こす、つまり、学習のねらいを再確認するという効果が認められると思う。

６．４　生徒の感想からの考察

６．４．１　生徒の感想

生徒には学習の終了後、「学習感想」として、おもしろかったこと、こうすればよかったこと、要望などを自由記述で書かせた。以下、その記述の一部を紹介する。

・行書を学ぶ前までは、崩した文字の魅力なんて全く感じなかったけれど、実際にやってみてどんどん「字を書く」ということがおもしろく、そしてきれいな字を書くということがかっこよく思えてきました。今度は自分の好きなことばなどを書いてみたいです。
・インクの濃さの調整が難しかったです。だけど、行書を書くのは楽しかったです。
・もっと筆ペンでいろいろなものを書いてみたいと思った。この授業を通して、文字を書くのは楽しいと思った。これからも字が上手く書けるよう日々精進したい。
・ペンの持ち方を直せた。字を丁寧に書こうと思った。字が上手い人はよいと思った。
・私は字が下手（筆、筆ペンなど）だけど、今回の選択授業を受けてけっこういろいろなことが分かった。これからはもっと字を書いていきたいと思った。

６．４．２　生徒の感想を読んで

生徒の感想からは、概ね好評だったと受け取れる。共通する指摘は、筆ペンの扱いにくさと自分の選んだことばを書いてみたいという要望だった。筆ペンがある程度生活に定着してきているとはいえ、生徒の中には初めて筆ペンに触れるという者も少なからずいた。ある程度、継続的な指導が望まれる。また、今回は名文を素材として選んだが、ことばを自ら選択したいというのも至極当然のことだと思う。書くことばをどう見つけていくかも、今後の課題としていきたい。

（附属世田谷中学校　宮本 裕臣）